

令和 7 年度

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600377		
法人名	株式会社connect		
事業所名	グループホームおおきな木(そよ風通り)		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野20-64-3		
自己評価作成日	令和7年9月4日	評価結果市町村受理日	令和8年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou</a>
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共生型施設(子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず地域を巻き込んで、誰でも繋がれる場)の提供を目指しています。

※以下重要事項説明書より抜粋↓

地域に根差した施設づくりを行い、地域交流のもとで、人が人としての生きがいや役割を持ち、笑顔あふれる大きな家を目指します。また、認知症を患った方が地域の人々と共に生活する中で、人としての当たり前の暮らしが保証されるという「ノーマライゼーション」の考え方を基本に、専門的ケアの場を入居者と職員との家族構成による一家を作り、家庭的な雰囲気の中で、精神的・身体的にも最良な状態で満足に暮らしていける住まいづくりを行います。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年12月4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道4号線沿いにあり、敷地内には同法人経営の保育園「ちいさな木」があり、相互に交流と補完し合いながら効果的な運営が行われている。「ノーマライゼーション」を基本に開設時に職員が話し合っ、理念を作成し実践している。運営にあたっては「メンターエルダー制」を取り入れ、仕事や精神面でのサポートを行い職員の育成と定着を図っている。また訪問看護師や医師の訪問診療もあり、更に、これまで数件の看取りを経験し、利用者と家族からは安心感を持って受け止められている。近隣の小学校との共同地域防犯パトロール隊の活動や、施設長はじめ職員が資格を取得し、福祉タクシー事業や障害児を始めとする患者等輸送事業を行い、市や地域にいろいろ関わりを持ちながら運営を展開している。利用者は家庭的な雰囲気の中で、自分の好きな事を継続でき、職員も生き生きと業務に励んでいる発展性のある事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔月1回の勉強会及びユニット会議を行っている。</li> <li>・メンターエルダー制度を導入し、3か月毎に評価を行っている。</li> <li>・各ユニットへ基本理念の掲示</li> </ul>	<p>理念は「ノーマライゼーション」の考え方を基本に、開設時に全職員で話し合って定めたものである。また、具体的な実践目標(報告・連絡・相談)を年度毎に作成し、各ユニットに掲載している。2か月毎に開催する勉強会やユニット会議で、実践状況の振り返りを行い、年度末には職員と確認する機会を設けている。また、新規採用の職員には、メンターエルダー制度により、経験豊かな先輩職員が指導、育成にあたっている。理念に基づく実践が日々の仕事を通じて身につくことを意識した仕組みができています。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産直コーナーでの障がい者施設の野菜販売</li> <li>・つながる自販機事業(産直自販機マルシェ)</li> <li>・つながる北上さくらプロジェクトとの共同活動</li> </ul>	<p>事業所の周りには、一般の民家はなく、町内会には加入していないが、事業所立ち上げの時に地域周りをしたことにより認知度はあり、近隣の小・中学校との共同防犯パトロール隊としての見守りや北上さくらプロジェクトとの共同活動、産直自販機マルシェによる飲食店、地場産品者の拡大を行うなど、地域との関わりを持ち続けている。事業所の夏祭りには、300名の参加者があり好評を得ている。飯豊交流センターの文化祭には、利用者と職員が一緒に作成した作品を提供し、展示参加している。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域交流センターや公民館等への講師派遣事業(介護予防教室)の実施、開催</li> </ul>		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月毎に資料を作成し運営状況を報告</li> <li>・訪問時に意見の共有、サービス向上へと努めている。</li> </ul>	<p>地域包括支援センター職員、民生委員、訪問看護ステーションの看護師、社会福祉法人役員、利用者家族、事業所職員が委員となっている。2か月毎に開催し、会議では利用者の動向、ヒヤリハットと事故の報告、行事の実施状況などを細やかに報告し、委員からは意見等をいただきサービスの向上に努めている。</p>	<p>事業所としての役割が広範囲に及んでいる事を考え、地域に広く関わりを持つ区長や警察職員、消防職員等にも委員就任の要請を行い、様々な立場の方々との意見交換や協力をお願いする機会とすることも必要と考えます。会議メンバーの構成について、改めて検討する事を期待します。</p>

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	・北上市長寿介護課を核に、子育て支援課等枠を超えた交流や助言を受け入れられるよう取り組むように心がけている。 ・2週間に1回程度は関係各所へ赴き、情報交換を行っている。	事業所担当の長寿社会課だけでなく、事業所として運輸局から福祉タクシー事業許可、市から福祉避難所の指定、北上地区消防組合本部から患者等輸送事業の認定を受けており、関係する行政機関へ直接出向き、情報収集や意見交換を行い指導・助言を得るなど、協力関係は築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	・施設長、副施設長を核に職員全員参加の事故防止及び権利擁護委員会を設置し、随時協議内容を職員へ発信し、身体拘束防止の徹底を図っている。 ・指針、身体拘束ゼロ宣言、年2回勉強会の開催	施設長、管理者、ユニット主任を核に全職員が参加し、身体拘束と権利擁護事故防止委員会を3か月毎に開催している。参加出来ない職員は、議事録で共有している。年2回の研修会では、「敬意を持って接しましょう」というテロップで終わる手作りの動画を活用して、職員の育成に努めている。2か月毎の勉強会や3か月毎に開催している業務改善委員会で話し合いを重ね、身体拘束防止の徹底を図り、実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長・副施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。 ・定期的に職員勉強会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長・副施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	・契約時前(見学時等)と契約時の際は、契約者の不安感を取り除けるよう、出来るだけ思いに寄り添い質問事項等に対し丁寧に説明を行うよう心掛けている。 ・契約対応者は施設長、副施設長の3名のみにて対応し、情報共有を図ると共に的確に返答ができるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	・家族面会時の声かけや事務所カウンターに意見箱を設置し対応。 ・家族面会時や受診の際に、家族からの随時意向確認を行っている。	家族からは通院同行で来所した時や面会に見えた時に伺っている。家族の面会は2週間毎や、中には毎週来所している家族もあり、意見や要望を伺う機会が多い。事業所の広報誌「おおきな木だより」を3ヵ月毎に配布している他、SNS、Instagramを活用し、広く情報を発信している。利用者からは、「お茶っこタイム」に世間話をしながら利用者の声を把握し、可能な限り要望に応えられるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	・ユニット会議の内容を業務改善委員会にて精査 ・随時職員面談を行い職員の意見、提案の把握に努めている。	運営に関しては、ユニット会議で出された意見や要望、提案を業務改善委員会で精査し、職員の要望の具体化に努めている。「休日を増やしてほしい」との職員の要望にも、就業規則を変えたり、年次休暇の使いきりを奨励して、働きやすい職場環境を作っている。また、「メンターエルダー制」の導入は、新人や若い職員にも働きやすい環境を提供している。年1回の個人面談でも意見や提案の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。 ・社会保険労務士と協同し、職員の処遇改善(処遇改善手当、特別処遇改善手当等の支給)を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	・勉強会担当職員の割り振り、行事担当を割り当て、それぞれのスキルアップを目指している。 ・またe-ラーニングシステムの活用を行い、職員個々での勉強の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	・地域勉強会(ケアカフェ、多職種勉強会ケアラボ等)への参加		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	・契約前の面談を行うと共に、入居後も居室担当者が中心となり、都度情報交換を行うよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	・申し込み時点での聞き取り調査の際、現状に合わせたサービスの情報提供を行うよう心掛けている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	・施設コンセプトである「家庭の延長線上にある生活」というキーワードをもとに、都度職員間で確認し合うよう対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	・面会の場の提供、電話やZoomを活用した交流支援を図っている。 ・施設行事(夏まつり・敬老会等)への参加の促し。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	・施設理念として「生活の延長」というテーマがあり、入居前調査、入居契約時、入居後等都度、本人及び家族からの情報提供を受け、「施設に入ったから終わり」ではなく、今までの生活歴の継続支援に努めている。	「生活の延長」という理念に掲げるテーマに沿って、入居時のアセスメントをもとに生活歴の継続支援に努めている。家族の協力のもと、馴染みの美容院へ行ったり、通院の帰りに馴染みの飲食店で外食して来る方もいる。週1回の訪問看護師や月1回訪問する理容師、また必要に応じて来所するキッチンカーとの関係性が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとり孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	・互いが互いを必要としあえる場の提供(畑の整備、食事の準備、洗濯物たたみ等)を行っている。 ・仲の合わない方同士は席替え等の工夫や対応。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	・入居前ケアマネジャーや前施設関係者との連携を継続し対応している。		

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	・ユニット会議にて各居室担当者との意見交換を行い、本人、家族の思いを反映できるよう努めている。	新聞を購読している方が3名いて、広告を見て「これ食べたいなあ〜」など思いや意向を話している。自分の意思を伝えられる方は16名、難しい方は2、3人である。職員は、「お茶っこタイム」や入浴時の会話から思いを聞き取り、パソコンに入力し職員間で共有を図っている。また、何気ない会話の中から出た利用者の言葉をメモし、ユニット会議等で話し合いを進め、ケアプランにも盛り込み、反映出来るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	・ユニット会議、または日々の意見交換により変化する現状を、職員間で共有できるよう努めている(毎朝、夕の口頭での申し送りや、PC申し送りツールの活用)。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	・居室担当者からの意見聴取 ・前項をもとにユニット会議を開催し、職員間での意見交換 ・訪問看護師からの助言を受け、より良い支援技術の提供	入居時にケアマネジャーが暫定プランを立てている。その後、居室担当者、施設長、管理者(ケアマネジャー)によるカンファレンスで内容を精査し、1ヵ月後を目途に家族の同意を得てプランを作成している。状態に変化がない場合には、6ヵ月ごとに見直している。その場合には、居室担当者からの意見を聞き、ユニット会議を開催して職員間で意見交換し、訪問看護師からの助言を盛り込んでプランを作成している。また、職員のシフトは、両ユニットでの勤務が出来るよう組まれており、利用者の状況を全職員が把握出来ている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・介護記録は電子カルテやタブレット端末を使用し、変化時は画像データを残し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	・民間救急事業開始(患者等搬送乗務員研修修了)・状態変化が著しい場合→在宅医療(往診への移行により心身の負担の緩和)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	・毎月1回:理髪店 ・毎月2回:歯科往診 ・毎週1回:訪問看護師の往診		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守としており、必ず毎月1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。 ・定期通院困難な家族の場合、代理通院や主治医への情報提供	利用者は、入居前のかかりつけ医を受診し、原則として病院同行は家族対応としている。受診時にはケース記録をプリントし、担当医に提供している。医療機関によっては、居室担当者が記入した受診相談ノートを提示している例もある。三つの医療機関が訪問診療に来所しているほか、歯科医院が月2回、訪問看護師が週1回来所し、医療機関との連携を図りながら適切な医療が受けられるよう支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	・毎週月曜日の午後訪問診療の際に情報交換 ・24時間オンコール対応		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・提携(協力)病院として4医院(個人クリニック、総合病院、歯科医院)との協力医院提携を結び対応。 ・各利用者個人の主治医との連携を都度図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	・入居契約時に看取り介護についての方針説明を行うと共に、ターミナル時の説明を状態に応じて都度行っている。 ・市内の訪問診療、看護師と連携し、本人家族が安心できる体制づくりへと努めている。 ・状態悪化時や日々の生活での徐々にレベル低下時は、随時家族への報告連絡相談を起こし対応。	入居時に医療連携の現状と看取り指針に基づき事業所での看取りについて、利用者と家族に説明している。状態が急変した場合には、かかりつけから家族に対し改めて看取りについて説明している。職員は勉強会を重ねながら必要に応じ看取りの支援に努めている。今年4件の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	・施設内での応急手当勉強会の開催 ・消防署職員による緊急時の対応勉強会		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	・年2回消防関係者と共に行う。 ・ハザードマップの確認	年2回消防署と防災設備点検業者立ち合いのもと地震と火災の避難訓練を実施している。火災訓練は夜間を想定した訓練を行っている。消防署が近くにあり、職員2人が近隣に(車で5分のところ)に居住している事から、即時の対応が可能としている。3日分の食料と飲料水、ガスコンロ、ガス対応の発電機を備えている。	夜間想定訓練は実施しているものの、実際に夜間の訓練は実施していないことから、夜間とは言わないまでも、より実態に近い環境で実施し、抽出された課題について、事業所として検討することが望まれます。また運営推進会議メンバーの協力を得ることについても、併せて検討することが期待されます。

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとり、職員間で互いを客観的に注意し合い、質を高め合っている。</li> <li>・勉強会の開催(年1回)</li> </ul>	利用者の権利擁護や人格の尊重について、勉強会でスピーチロック、下膳、排泄等の動画を職員が企画作成している。不適切と思われる事例を見る事で、職員は相互に注意し合いながら業務に携わっている。また利用者の得意分野(野菜づくり、裁縫など)を引き出し、楽しんで取り組めるように支援している。トイレの排泄時には戸を閉める、職員間で大きい声でしゃべらない、入浴時にも個人としての尊厳を守るなど、職員は意識しながら支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者個人の差が大きく、出来る範囲で行っている。</li> <li>・買い物支援等</li> </ul>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の大まかな流れはあるが、日々身体の状態を見ながら希望を伺い対応している。</li> </ul>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不定期ではあるが化粧を手伝う等生活が豊かになるよう努めている。</li> <li>・入浴時は衣類の好みを伺っている。</li> </ul>		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	・状況や状態に応じ食器洗いや食器拭き、調理の補助を受け一緒に調理を行う楽しみを持つようになっている。 ・季節を感じられる料理や調理方法、季節の果物を提供できるよう心掛けている。	献立は調理員と事務長が立て、調理員と職員が旬にあった果物や食材を利用し、三食とも手作りで提供している。畑の野菜の収穫は利用者が行い、食材としても利用している。週一回のおやつ作りの日には利用者も一緒に参加し、誕生会や敬老会などの行事食には、利用者の好みのものを提供し好評である。利用者は茶碗拭き、食器洗い、テーブル拭き、洗濯たたみなど、出来る事を手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	・栄養士立案の献立をもとに調理に努めている。 ・個別での嗜好には家族の協力を得て対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	・毎食後の口腔ケアについては一般的な対応を行っている。 ・毎月1回訪問歯科診療を受けている(希望者のみ)。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	・現在テープタイプのおむつ使用者は4名。 ・排泄チェック表を使用し排泄リズムの把握と共に、介護ロボットを使用し浅眠時等に合わせ誘導を行い対応している。	排泄チェック表により利用者の排泄実態を把握し、時間を見ながらトイレ誘導している。夜間には眠りスキャンを利用し、トイレ誘導に役立っている。全介助の人をトイレ誘導を重ねることにより、日中布パンツに改善された例もある。布のパンツ使用者は各ユニット2名ずつの4名、リハビリパンツ14名(夜のみテープ付きのオムツ4名)と、一人ひとりに合ったものを使用している。	

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	・安定した水分摂取量や栄養士による献立提供を行い対応している。 ・集団レクリエーション(体操)を行い身体状況を整えるよう心掛けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	・原則週2回、日曜日を除く毎日入浴を行っている。 ・体調不良者や介助量が多くなってきた方は、機械浴にて安全に入浴を行っている。 ・季節に合わせた入浴剤を使い、気分転換を図っている。	原則週2回、日曜日を除く毎日午前・午後に入浴している。車椅子の方もいる事で、「木かげユニット」の機械浴を利用している利用者は、「木かげユニット」は5名、「そよ風ユニット」6名、その他の利用者は「そよ風ユニット」の普通浴槽を利用している。入浴を嫌がる方には、時間を変更したり、スタッフを変えたり、同性介助に変更して対応している。利用者は職員とコミュニケーションを取れる機会として、寛いで入浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	・介護ロボット(眠りスキャン)を使用し、睡眠状態の確認を行うことにより、浅眠時に声かけやトイレ誘導を行うよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	・調剤薬局との連携を図り、薬剤情報の一括管理を行うことにより、各職員が確認できる体制を整えている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	・開所から6年間経過し、ユニット毎に特色が出てきた。それをもとにレク活動の内容を適宜変更し対応している。 ・1名は障がい者自立支援法の制度を利用し、障がい者枠としてB型就労支援事業所の利用。就労活動を行い認知症の進行予防と共に、生きる活力(働ける喜び、金銭を得る喜び)に繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	・業務上人員配置に余裕がある際は出来るだけ希望に沿い対応している。また食材等買い出しの際に同行してもらおう等、気分転換が図れるよう努めている。	天候をみながら事業所の周りを散歩したり、午後のおやつを外で食べるなど、外気に触れる機会を作っている。隣接する保育所園児と一緒に楽しみながらサツマイモを掘っている。また食材の買い出しに同行し、戸外に出る機会を多く持つようにして、気分転換が図られるよう努めている。家族の協力を得て外泊や外出し、食事をしたり、墓参りをして来る利用者もいる。季節に応じてドライブに出かけ、車窓から桜や紅葉見物が出来るよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	・預かり金規定を設け全利用者の金銭管理を行っている。また以前は月に1回コンビニやパンの出張販売の機会を設けていた。 ・現在は玄関前に産直自販機マルシェを設置し、他業種交流のもと、買い物を楽しまれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	・希望時にはZoomや施設コードレスフォンを貸し出し、ベッド上でも家族との連絡を取ることが出来る。また個人持ちの携帯電話を持参されている方もあり。 ・手紙についても希望時書かれ、それを投函している。		

事業所名 : グループホームおおきな木(そよ風通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・棟内の色彩や調光に配慮し、コミュニティスペースや廊下は暖色系の照明を取り入れている。また居間スペースは朝方白色系照明、夕方以降は安眠へとつながるよう桜色に変化する照明を取り入れている。 ・室温や湿度についても数値にて管理している。またユニットケアの観点から、調理時の匂いを大切にし、時間間隔が理解できるよう心掛けている。	共用スペースは、天井が吹き抜けになり、室内も明るく、朝夕で変化する照明を取り入れている。「木かげユニット」「そよ風ユニット」は同じつくりになっていて、それぞれ小上がりがあり「そよ風ユニット」にはコタツが設置されている。各ユニットともテレビ、食卓を兼ねたテーブル、ソファがあり、室温は空気清浄器、エアコンで適温に保たれている。利用者は自分の好きなところで、思い思い寛ぎながら過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	・テレビやソファの配置等、他者からの視線をカットできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・入居時の条件として、使い慣れた馴染みのある調度品を持ち込むことを条件としている。出来るだけ家庭的な雰囲気を楽しんでいる。	居室には、エアコン、ベッドが備え付けられ、冷蔵庫、テレビ、チェスト、簡易クローゼット(衣装掛け)、衣装ケース等の馴染んだ物を持ち込み、家族写真を飾るなど自宅にいるような雰囲気の居室になっている。「木かげユニット」の入口には果物の名前、「そよ風ユニット」には花の名前の木製のプレートが掲げられ、また利用者の顔の写真と誕生日のお祝いのコメントが書かれた「額」が表札となっていて、自室が分かるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	・施設全体はバリアフリーへと努めている。しかし居室内については畳やカーペットを敷くことにより段差を取り入れ、あえて不自由な面も作るよう心掛けている。		